

平成 29 年度 松代公民館運営審議会 開催概要

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 9 日 (金) 午後 2 時から 3 時 30 分まで
- 2 場 所 松代公民館 2 階 講義室 2
- 3 出 席 者 審議会委員 9 名 (欠席者なし 事務局から成立報告)
公民館職員 5 名 (館長・係長・職員 3 名)
傍聴者 なし
- 4 委嘱書の交付 館長より交付
- 5 公民館長あいさつ
- 6 運営審議会会長の選任及び会長職務代理者の指名
委員の互選により、出席委員全員一致で市川博氏を会長に選出。本人に了承をいただく。市川会長が、会長職務代理者として笠井忠温氏を指名、本人了解する。
- 7 会長及び会長職務代理者あいさつ
会 長・・・市川 博 氏
会長職務代理者・・・笠井 忠温 氏
- 8 諮 問
館長から会長へ「①平成 29 年度松代公民館運営基本方針について②平成 29 年度松代公民館事業計画について」の 2 点について諮問
- 9 議 事
■市条例に基づき、会長が議長となる。
① 平成 29 年度松代公民館運営基本方針について
② 平成 29 年度松代公民館事業計画について 事務局 一括説明
■懇談・要望・意見等

委員 : 指定管理になったあと、赤字では困る。予算はどうなるのか？

事務局 : 平成 32 年度から松代地区住民自治協議会で指定管理となる見通し。
係長の人件費分は半分になるが、現在の非常勤職員分は維持され、現状より格段に予算が落ちるということはまずないと思われる。
指定管理になれば、現在より柔軟に運営できるようになると思われる。
また、検討が始まっているコミュニティーセンター化になれば、社会教育法の規制がはずれ、今より規制が緩和されて、物販なども可能となるかもしれない。ただ別の問題が出てくる可能性もあるが。

委員 : 松代には図書館がないので、子供が勉強できる場所がない。市街地の子供と比べると、松代の子供はゆったりしていて、学力の点でもゆったり気味。公民館をもっと積極的に利用できるようにしてほしい。

委員 : 松代には図書館も本屋もなく、子供が本を読む場所がない。公民館に本を読めたり、子供が勉強できる場所を設けられないか？
それから私としては、公民館というか市政が後ろ向きな感じがする。

事務局 : 本については、1階玄関奥に南部図書館分室があり、南部図書館の本の貸出を行っていて、リクエストも受け付けている。

本を読めたり、子供が勉強できる場所については、現状では貸館は、未成年者だけの場合は貸し出すことができず、かつ5人以上の利用者を集める必要があり、難しい状況。市内でもそのような要望が多いので、家庭・地域学びの課でもコミュニティーセンター化とあわせて検討を始めている。

それと、市政が後ろ向きな感じがするというご意見に関連してだが、市の公共施設マネジメントで、公民館の分館を切り離すという話も出てきてはいる状況である。

委員 : 松代の各小学校でも、児童が減り、教室が余っている状況。分館などを学校と一緒にすることも今後考えられるのではと思う。
コミュニティースクールで小・中・公民館が連携できればと思う。

委員 : 日頃貸館で公民館を利用させてもらっている。ただ、利用者も高齢化していて人数が減る一方。若い人にも利用してもらって活性化してほしい。子供の貧困対策とかにも調理室を活用していただきたい。

事務局 : どこの公民館でも高齢化・固定化が課題となっている状況。
料理教室は利用いただける。ただ、火器を使うので、職員不在の夜や土日は貸出できない。

委員 : サークルを成人学校化することは可能なのか？

事務局 : 成人学校や公民館講座を呼び水として生徒を集め、定着してきたらサークルへ移行というのが理想の流れなので、逆は難しい。

委員：退職後に松代に定住した。松代は歴史が豊富で、景色も素晴らしく、たいへん良い所。文化財ボランティアとして10年間活動もした。松代小学校の文武学校での授業などたいへん素晴らしい。今後、エコール・ド・まつしろとの連携も図れるのではないかと思う。

事務局：指定管理になり住自協になれば、そういった可能性ももっと出てくると考えられる。

■答申内容について

議長（会長）より原案どおりでよろしいか委員へ諮る（全員一致で原案を承認）。

- 10 答 申 会長から館長へ「原案どおりで差し支えない」旨、答申
- 11 その他 特になし
- 12 閉 会 午後3時30分

以上